

# 令和3年度 木曾悠久の森

管理委員会 資料

令和4年3月8日

中部森林管理局

# 令和3年度 木曾悠久の森 管理委員会

日時：令和4年3月8日 13:30～15:30

開催方法：Webによるオンライン方式

## 議事次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 木曾谷森林レクリエーション地区管理経営方針書（赤沢自然休養林）の変更について（継続審議事項）
  - (2) 植生管理専門部会（12月13日開催）の開催結果について（報告事項）
  - (3) 木曾谷森林計画区 地域管理経営計画等の策定について（報告事項）
  - (4) PR関係について
  - (5) その他
- 3 閉会

### <配付資料>

- |          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 資料1      | 木曾谷森林レクリエーション地区管理経営方針書（赤沢自然休養林）修正案 |
| 資料2      | 植生管理専門部会（12月13日開催）の議事概要            |
| 資料2 付属資料 | 植生管理専門部会資料                         |
| 資料3      | 木曾谷森林計画区 地域管理経営計画等の策定について          |
| 資料4      | PR関係について                           |
| 参考資料1    | 木曾悠久の森管理委員会運営要領                    |
| 参考資料2    | [木曾悠久の森] _赤沢地区の森林総合利用指針            |

木曾悠久の森 管理委員会 出席者名簿（敬称略）

専門委員（五十音順）

所属	役職	氏名
中津川市	市長	青山 節児
中日新聞社	論説委員	飯尾 歩
池田木材株式会社	代表取締役社長	池田 聡寿(欠席)
信州大学農学部	教授	植木 達人(欠席)
和歌山大学観光学部	教授	大浦 由美
鳥取大学農学部	名誉教授	大住 克博
上松町	町長	大屋 誠(欠席)
信州大学農学部	教授	岡野 哲郎
木曾官材市売協同組合	理事長	勝野 智明
東京農業大学地域環境科学部	准教授	下嶋 聖
付知町まちづくり協議会	会長	早川 正人
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所	研究ディレクター	正木 隆
信濃毎日新聞社	編集委員	増田 正昭
豊橋技術科学大学	理事・副学長	山本 進一
東京大学大学院	名誉教授	山本 博一
公益財団法人日本自然保護協会	参与	横山 隆一

中部森林管理局

所属	役職	氏名
中部森林管理局	局長	上 練三
計画保全部	部長	畑 茂樹
森林整備部	部長	山口 孝
計画保全部計画課	保全課長	高嶋 正明
森林整備部森林整備課	課長	加藤 孝
森林整備部資源活用課	課長	郷原 辰実
森林整備部資源活用課	企画官（木材需給対策）	永瀬 庄栄
計画保全部計画課	計画課長	岡田 裕貴
計画保全部計画課	流域管理指導官	安田 孝雄
計画保全部計画課	計画調整官	松木 邦昭
計画保全部計画課	企画官（森林資源評価）	熊崎 裕文
計画保全部計画課	森林施業調整官	前田 英孝
木曽森林管理署	署長	青木 正伸
木曽森林管理署	企画官（供給戦略）	三井 正
木曽森林管理署	森林技術指導官	早川 幸治
木曽森林管理署	総括森林整備官	古畑 輝雄
木曽森林管理署南木曽支署	支署長	田村 英雄
木曽森林管理署南木曽支署	森林技術指導官	原 浩美
木曽森林管理署南木曽支署	総括森林整備官	三村 晴彦
東濃森林管理署	署長	千葉 求
東濃森林管理署	森林技術指導官	小竹 尚久
東濃森林管理署	総括森林整備官	村木 英徳
森林技術・支援センター	所長	曾我 義孝
木曽森林ふれあいセンター	所長	由井 克彦
木曽森林ふれあいセンター	自然再生指導官	梅田 英孝

## 自然休養林のゾーン区分毎の取扱いについて

ゾーン区分	法令等の指定	森林の現況及び目標とする森林の取扱い	施設の設置基準等
自然観察教育ゾーン	保健保安林 鳥獣保護区 木曽悠久の森	木曽ヒノキ、アスナロの天然林等からなる「木曽悠久の森」核心地域（コアa）である。 当区域を①木曽悠久の森管理基本計画の取扱いを優先する区域、②レクリエーションの森としての管理を優先する区域、③利用者の入り込みを制限する区域、④試験地に区分する。現状が天然林である森林は、原則、人為を加えず自然の推移に委ねることとし、現状が人工林である森林は、抜き伐りなどで更新を促進し天然林へ誘導する。ただし、②の区域の施設周辺については、必要に応じ灌木等の除去を行う。 また、危険木については木曽悠久の森における危険木の取扱要領による。	区分ごとの取扱いは、 ①：施設（歩道を含む）の整備は行わない。 ②、③：既存施設（歩道を含む）の整備・改良にとどめる。新たな施設については、原則として設置しない。 ④：試験地の取扱いによる。
森林スポーツゾーン	水源かん養保安林 保健保安林 保健保安林見込み地 鳥獣保護区 木曽悠久の森	南股沢上流部に区画された区域で、園地、駐車場、宿舎等が集中的に整備されている区域であり、人工林ヒノキ、サワラで8割、残りの天然ヒノキからなる「木曽悠久の森」核心地域（コアa）と緩衝地域である。レクリエーションの森としての管理を優先する区域として、現状が天然林である森林は、原則、人為を加えず自然の推移に委ねることとし、現状が人工林である森林は、抜き伐りなどで更新を促進し天然林へ誘導する。ただし、施設周辺については、必要に応じ灌木等の除去を行う。 また、危険木については木曽悠久の森における危険木の取扱要領による。	既存施設（歩道を含む）の整備・改良にとどめる。新たな施設については、原則として設置しない。
風景ゾーン	保健保安林 鳥獣保護区 次代検定林 木曽悠久の森	利用者の集中する自然観察教育ゾーン及び森林スポーツゾーンの背景林的役割を持つ森林であり、天然林ヒノキ、サワラと人工林ヒノキからなる「木曽悠久の森」核心地域（コアa）である。木曽悠久の森管理基本計画の取扱いを優先する区域として、現状が天然林である森林は、原則、人為を加えず自然の推移に委ねることとし、現状が人工林である森林は、抜き伐りなどで更新を促進し天然林へ誘導する。 また、危険木については木曽悠久の森における危険木の取扱要領による。	原則として施設（歩道を含む）の整備は行わない。
風致探勝ゾーン	保健保安林 次代検定林 木曽悠久の森	南股沢に沿って帯状に区画された区域で、この中に赤沢駐車場まで林道が開設されている。溪谷に沿って休養林中心部まで自然探勝に利用されている区域であり、人工林ヒノキ、サワラ等からなる「木曽悠久の森」核心地域（コアb）と緩衝地域である。レクリエーションの森としての管理を優先する区域として、現状が天然林である森林は、原則、人為を加えず自然の推移に委ねることとし、現状が人工林である森林は、抜き伐りなどで更新を促進し天然林へ誘導する。ただし、施設周辺については必要に応じ灌木等の除去を行う。 また、危険木については木曽悠久の森における危険木の取扱要領による。	既存施設（歩道を含む）の整備・改良にとどめる。新たな施設については、原則として設置しない。

注1：次に掲げる行為については、必要に応じて行うことができるものとする。

- ・学術の研究、自然観察教育、遺伝資源の利用その他の公益上の事由により必要と認められる行為
- ・山火事の消火、大規模な林地崩壊・地すべり・噴火等の災害の復旧及びこれらに係る予防的措置等、非常災害に際して必要と認められる行為
- ・鳥獣・病虫害被害及び移入種対策として必要と認められる行為
- ・法令等の規定に基づき行うべき行為

注2：灌木等の除去については、施設（歩道を含む）周辺に限り実施できるものとし、レクリエーションの森としての景観を確保するため、「灌木等の除去」の一つとして、アスナロの除去を行うことができるものとする。施設周辺以外での作業が必要になった場合には、木曽悠久の森 森林総合利用・地域振興専門部会及び植生管理専門部会へ相談することとする。

注3：自然観察教育ゾーンの「③利用者の入り込みを制限する区域」への入林については、学術研究や自然観察教育を目的とするものを原則とし、かつ木曽森林管理署長が必要と認める場合に限るものとする。

資料2 「植生管理専門部会議事概要」については非公開

# 令和3年度策定 地域管理経営計画（案）等の概要

中部森林管理局

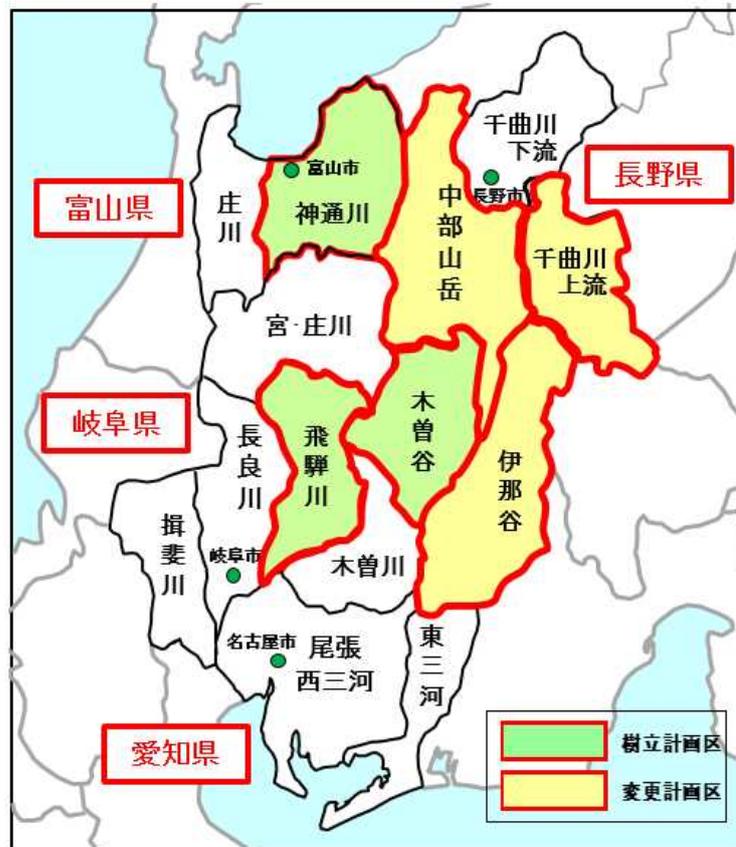
（抜粋）

公益重視の管理経営の一層の推進をするため、重視すべき機能に応じて、国有林野を山地災害防止タイプ、自然維持タイプ、森林空間利用タイプ、快適環境形成タイプ、水源かん養機能タイプの5タイプに区分し、それぞれの機能の発揮を目的として管理経営を行います。

## I 対象となる森林計画区

中部森林管理局では、管内の14森林計画区について、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

令和3年度は、そのうち3森林計画区について、令和4年4月1日からの5年間の計画を策定します。また、併せて3森林計画区の計画を変更します。



### ○経常策定する森林計画

神通川（富山県）、木曾谷（長野県）、飛騨川（岐阜県）

### ○変更する森林計画区

中部山岳（長野県）、千曲川上流（長野県）、伊那谷（長野県）

### 「地域管理経営計画」とは、

森林管理局長が、「国有林野の管理経営に関する基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」との調和を保ち、森林計画区毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的な事項を定める計画

### 「国有林野施業実施計画」とは、

森林管理局長が、「国有林の地域別の森林計画」及び「地域管理経営計画」に即して、国有林野の箇所別に今後5年間の森林の管理経営及び森林の施業（伐採、更新等の保育、林道、治山の計画量）について定める計画

# 〔木曽谷森林計画区〕

## 1 計画区の概要

### (1) 位置等

本計画区は、長野県南西部の木曽地域3町3村に所在する国有林89,441haを対象にしており、民有林を含む計画区全体の森林面積の62%を占めています。

### (2) 森林の構成と特徴

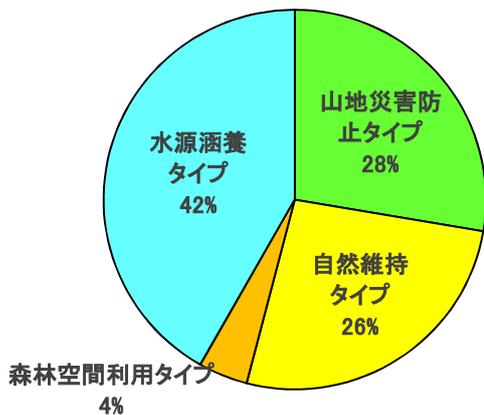
本計画区は、中京圏の重要な水源地帯となっており、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

森林浴発祥の地である赤沢自然休養林のほか、優れた自然景観に恵まれた木曽御岳自然休養林や阿寺風致探勝林等があり、保健休養の場として中京圏等から多くの人々が訪れています。

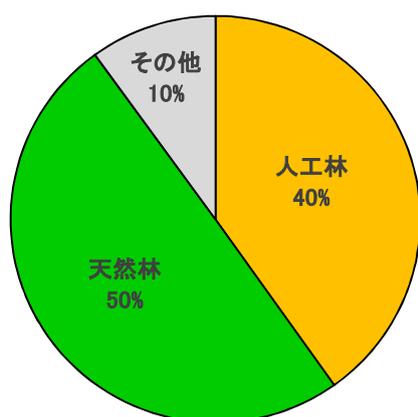
森林の現況は、面積割合で天然林50%、人工林40%、その他が10%となっています。天然林は、木曽ヒノキ、モミ、ツガ等の針葉樹が多くを占め、人工林は、ヒノキが66%、カラマツが27%を占めています。人工林約36千haについては、81年生以上の高齢級の林分が多いのが特徴です。

### (3) 国有林野の現況面積比

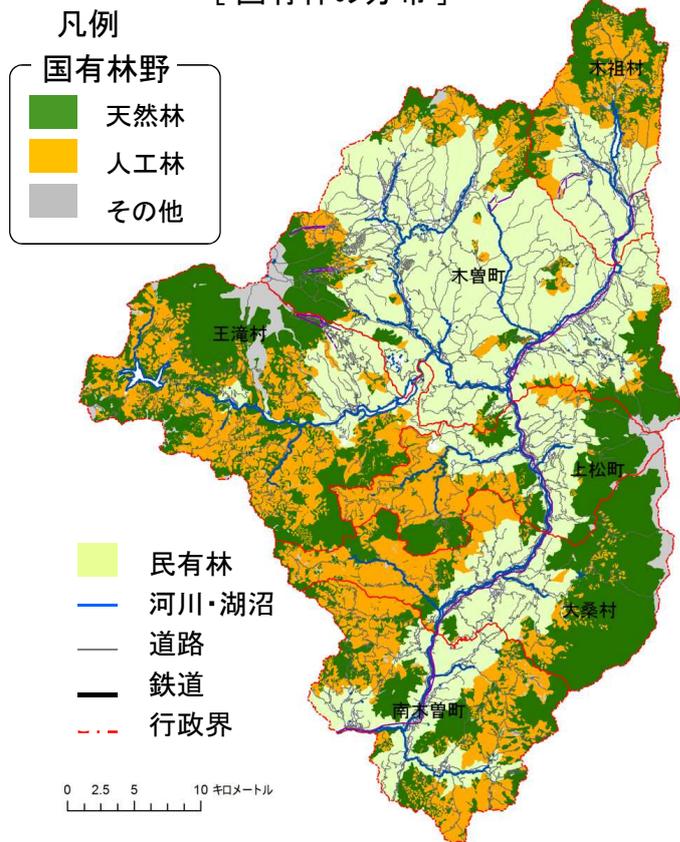
〔機能類型〕



〔人工林、天然林の分布〕



〔国有林の分布〕



御岳山

〔人工林の齢級配置〕



## 2 主要事業と主な取組

- ・本計画区は、水源涵養タイプが42%を占めていることから、主に湧水緩和や水質保全等水源涵養機能の発揮を第一として、森林の現況等に応じた施業を実施します。
- ・また、山地災害防止タイプが28%を占め、土砂の流出、崩壊の防備など国土保全の役割が期待されることから、間伐等の森林整備事業及び治山事業を適切に実施します。
- ・自然維持タイプについては、生物多様性の保全機能を発揮するため、貴重な森林生態系の保護・管理に取り組みます。特に、「木曾悠久の森」にも設定している木曾生物群集保護林においては、順応的管理による長期にわたる施業等の実施を通じて、温帯性針葉樹林の保存・復元に取り組みます。
- ・森林病虫害やニホンジカによる被害については、地域の関心が高いことから、関係機関及び地域関係者と連携しながら、被害の種類に応じた適切な対策に努めます。
- ・水源涵養機能、山地災害防止機能などの森林の持つ公益的機能の維持増進との均衡を図りながら木材の供給を図るとともに、10齢級以上の人工林が72%とその多くを占めることから、林齢構成の平準化にも配慮しつつ、主伐期を迎えた人工林の主伐・再造林を実施します。

### (1) 主要事業の実施(5カ年分の計画量) ※現計画の実績については、地域管理経営計画書に記載。

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため、主伐・間伐等を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	145,931 m <sup>3</sup>	135,305 m <sup>3</sup>	10,626 m <sup>3</sup>
間伐	550,689 m <sup>3</sup>	721,382 m <sup>3</sup>	-170,693 m <sup>3</sup>
臨伐	99,390 m <sup>3</sup>	99,813 m <sup>3</sup>	-423 m <sup>3</sup>
計	796,010 m <sup>3</sup>	956,500 m <sup>3</sup>	-160,490 m <sup>3</sup>

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点の箇所付けができないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	533.2 ha	550.2 ha	-17.0 ha
間伐	5,410.4 ha	6,384.8 ha	-974.4 ha

注：新計画の主伐面積には、分収育林120.42haが含まれている（主伐面積の23%）。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	241.8 ha	146.5 ha	95.3 ha
天然更新	799.2 ha	59.1 ha	740.1 ha
計	1,041.0 ha	205.6 ha	835.4 ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	835.8 ha	544.3 ha	291.5 ha
つる切	269.7 ha	122.2 ha	147.5 ha
除伐	1,805 ha	1,325 ha	480.1 ha
枝打	0 ha	0 ha	0 ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理の基盤である路網を整備するため、林道の開設や改良を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	16,890 m 【12】	28,700 m 【18】
改良	2,290 m 【128】	8,480 m 【230】

注：【 】は箇所数。

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、流域治水の取組とも連携を図りながら、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山	新計画	現計画
保全施設	47 箇所	163 箇所
保安林整備	1,227.7 ha	1,671.3 ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。



御嶽山噴火に対応した土石流対策

## (2) 国有林野の維持・保存

### ○ 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物や遺伝資源の保護等を目的に設定している「保護林」について、引き続き適切な保護・管理に努めます。

#### 保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1箇所	4,140 ha
生物群集保護林	4箇所	12,255 ha
希少個体群保護林	7箇所	251 ha
計	12箇所	16,646 ha



木曾生物群集保護林



中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域



捕獲業務委託によるくくりワナの設置

### ○ 森林病虫害と獣害対策

松くい虫被害やナラ枯れ被害をはじめとする森林病虫害の被害対策について、関係機関及び地域関係者と連携して早期発見、早期駆除に努めます。

また、ニホンジカについて、くくりワナによる捕獲や植栽木の保護対策に取り組みます。

### ○ 渓畔<sup>けいはん</sup>周辺の取扱い

渓畔周辺は、野生生物の生息・生育場所、移動経路、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保すること等により、きめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。



溪畔林

## (3) 林産物の供給

- 国有林材の供給等を通じて木材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。
- 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、素材（丸太）販売に取り組みます。また、これまで林内に放置され利用が低位であった末木枝条等の有効利用も考慮しつつ、木材の供給に努めます。
- 高齢級人工林ヒノキ及び高齢級人工林カラマツのブランドの浸透・定着を図るとともに、供給に努めます。
- 合板や集成材等の原料としての利用拡大や、土木分野における木材の利用範囲の拡大を推進します。



燃料用材の供給



「<sup>まるこうまるこく</sup>高(国)木曾ひのき」の販売 4

#### (4) 国有林野の活用

国民の保健、文化、教育的利用に積極的に供することが適当と認められる国有林については、「レクリエーションの森」に設定しています。

「赤沢自然休養林」と「滝越森林スポーツ林」は「日本美しい森 お薦め国有林」として選定されており、優れた自然景観の探勝や森林浴など保健休養の場及び野外スポーツの場としての利用を一層推進します。



赤沢自然休養林

#### レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇 所	面 積(ha)
自然休養林	2箇所	1,592 ha
森林スポーツ林	2箇所	279 ha
野外スポーツ地域	3箇所	674 ha
風致探勝林	6箇所	625 ha
計	13箇所	3,170 ha

#### (5) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林野のうち、森林所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林については、公益的機能維持増進協定制度の活用により、森林所有者等と協定を締結し、国有林と民有林の一体的な整備・保全に努めます。

#### (6) 国民の参加による森林の整備

森林ボランティア団体による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育に対し、フィールドの提供に取り組みます。

#### フィールドの提供

種 類	箇 所	面 積	設定箇所
ふれあいの森	1箇所	3 ha	小川入国有林(上松町)
木の文化を支える森	2箇所	75 ha	南蘭・賤母国有林(南木曾町)
多様な活動の森	2箇所	712 ha	小木曾国有林ほか(木祖村ほか)



「南木曾伝統工芸の森」での森林整備

#### (7) 民有林の経営に対する支援等

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地の設定による民有林野と連結した路網の整備等と相互利用の推進、計画的な間伐や現地検討会等を通じた森林・林業技術の普及に取り組みます。

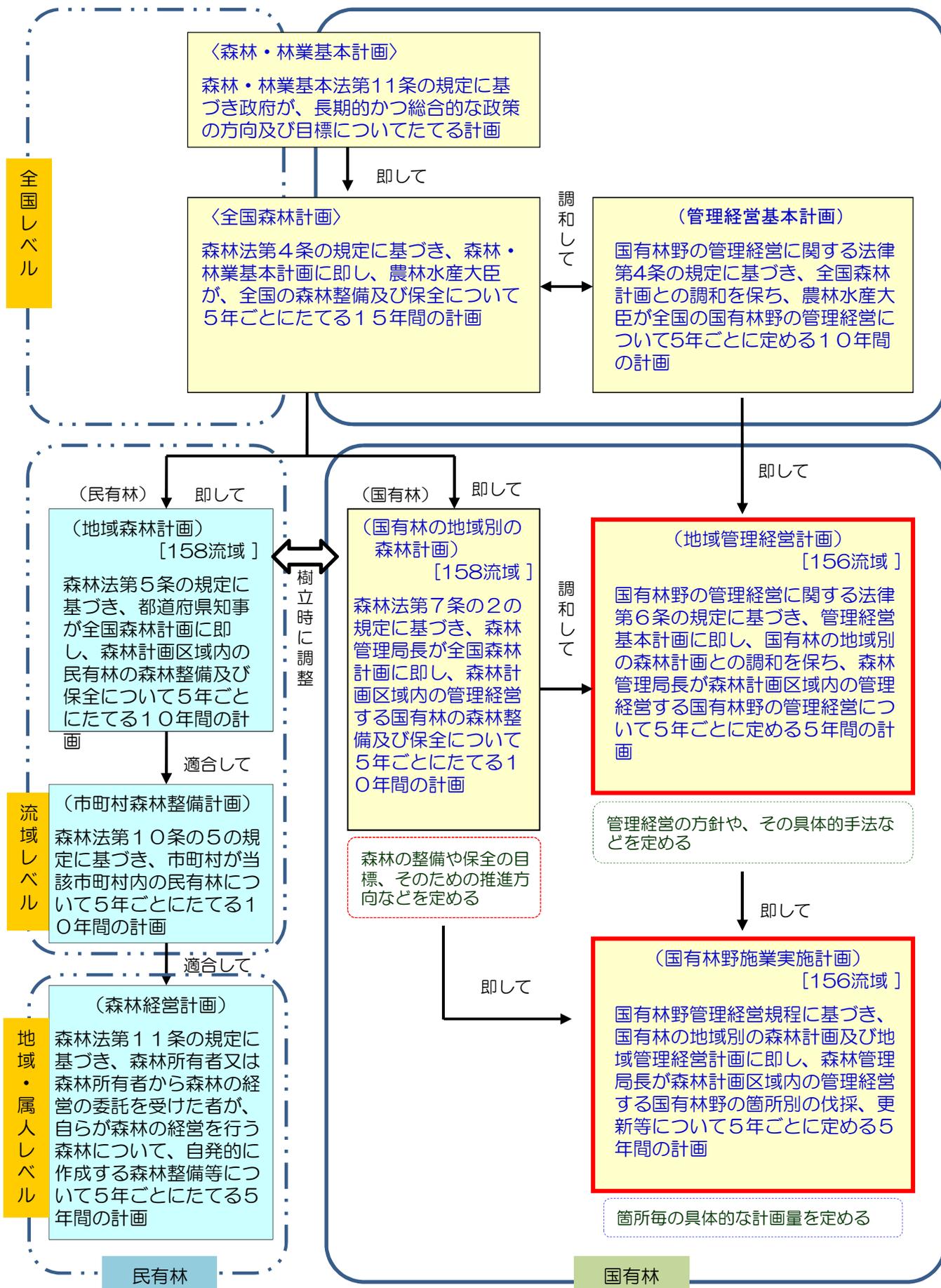
また、民有林の森林経営管理制度が円滑に機能するよう、技術支援などに取り組みます。

#### 森林共同施業団地

(単位: ha)

名 称	民有林	国有林	施業の内容
上松町団地	5,267	10,822	路網整備・施業連携等
木曾町団地	21,937	7,661	路網整備・施業連携等
木曾町開田団地	8,302	5,274	路網整備・施業連携等
木祖村団地	4,974	7,893	路網整備・施業連携等
王滝村団地	3,865	26,009	路網整備・施業連携等
南木曾町団地	6,037	14,197	路網整備・施業連携等
大桑村団地	4,891	17,586	路網整備・施業連携等

# 国有林の計画制度の体系



## <参考2>

### ○ 機能類型と管理経営の考え方

個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに区分し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

#### 山地災害防止タイプ

- ① 主に土砂の流出・崩壊の防備等山地災害防止機能の発揮を第一とする森林  
〔土砂流出・崩壊防備エリア〕
  - ・ 針広混交林になっている森林は現状を維持
  - ・ 天然力の活用により更新が可能な場合は育成複層林又は天然生林へ導くための施業を実施
  - ・ 人工林は、択伐、間伐等により針広混交林への誘導に努力
- ② 風害・濃霧等の気象害による居住、産業活動に係る環境の悪化の防備を第一とする森林  
〔気象害防備エリア〕
  - ・ 人工林は育成単層林又は育成複層林に導くための施業
  - ・ 天然林は育成複層林又は天然生林に導くための施業

#### 自然維持タイプ

- 原始的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とする森林
  - ・ 原則として現況の森林を維持することを目的とした天然生林に導くための施業（自然の推移に委ねる管理）
  - ・ 原始的な森林生態系を有する森林を保護林として管理

#### 森林空間利用タイプ

- 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とする森林
  - ・ 天然林は天然生林へ導くための施業
  - ・ 人工林は育成複層林へ導くための施業、間伐等による針広混交林化を推進
  - ・ 自然観察等に適した森林の造成や修景伐などを推進
  - ・ レクリエーションの森は広く国民に開かれた利用の場として提供

#### 快適環境形成タイプ

- 快適な環境の形成の機能の発揮を第一とする森林
  - ・ 騒音又は大気浄化に有効な森林の幅を維持するため、原則として育成複層林へ導くための施業

#### 水源涵養タイプ

- 水源のかん養の機能の発揮を第一とする森林
  - ・ 人工林は伐期を長期化し、伐採を行う場合は伐採箇所のモザイク的配置に留意しつつ小面積分散型の施業
  - ・ 水源の保全等に必要な森林は育成複層林へ導くための施業。周囲の母樹の生育状況から天然更新が見込める場合は択伐等により積極的に広葉樹等を導入
  - ・ 天然林は育成複層林又は天然生林へ導くための施業

#### ※ 木材生産機能

- ・ 林相の維持・改良など公益的機能の維持・発揮のために必要な施業の結果で、伐採・搬出される木材の有効利用、機能発揮に支障を及ぼさない範囲で年齢構成の平準化や地域ニーズ等に応じて伐採を計画的に行うことにより木材を供給

## 木曾悠久の森のPRについて

## R3年度の実施状況

対象	方法	具休の内容
一般	ホームページ	中部森林管理局ホームページにおいて、木曾悠久の森のページを新設。【4月】
職員	研修 (WEB)	職員向け研修 (森林施業技術研修) において、温帯性針葉樹について講義を実施 (山本進一委員・大住委員)。研修生5人を含む職員20名程度が聴講。【8月】
国有林モニター ※注	国有林モニター会議	国有林モニターが参加する会議において、木曾悠久の森の説明時間を設け、資料と映像により紹介した (ドローンによる上空からの映像、360° カメラによる林内の映像)。【2月】

注) 「国有林モニター」：森林管理局が一般の方から公募して選定し、任期 (1~2年) の間、森林管理局からの国有林についての情報提供やイベントの案内等により国有林野事業への理解を深めていただくとともに、アンケートや国有林モニター会議への出席など意見を頂く制度。

## R4年度の予定 (案)

対象	方法	具休の内容
一般	ホームページ	木曾悠久の森のホームページの内容を見直し、充実を図る。
国有林モニター	国有林モニター会議 (現地視察)	現地視察先に木曾悠久の森 (赤沢自然休養林のエリアを想定) を含めることで、モニターの方々から管理等に係る意見を頂くとともに、認識を高めていただく。
職員及び一般	研修 (Web) + 動画等の配信	職員向け研修 (森林施業技術研修) と併せて、当局・署等職員のみならず他の森林管理局の職員や、外部 (一般) の方々にも情報を広く発信する形での実施を検討する。